

件名	栃木県天然記念物の指定解除について
提案理由等	<p>栃木県文化財保護審議会から指定解除が適である旨の答申のあった栃木県指定天然記念物について、当該文化財の指定を解除するものである。</p>

栃木県天然記念物の指定解除について（案）

平成 31 年 2 月 1 日付けをもって、栃木県文化財保護審議会から指定解除が適である旨の答申のあった下記の文化財について、栃木県文化財保護条例（昭和 38 年栃木県条例第 20 号）第 32 条第 1 項の規定により、栃木県天然記念物の指定を解除する。

記

種 別	天然記念物
名称及び員数	湯泉神社のおおすぎ 1 本
記 号 番 号	天第 20 号
指 定 年 月 日	昭和 32 年 6 月 30 日
所 在 地	那須郡那須町芦野 2232
所 有 者	湯泉神社

平成 31(2019)年 3 月 日

栃木県教育委員会

平成 31(2019)年 2 月 1 日

栃木県教育委員会 様

栃木県文化財保護審議会

有形文化財の指定及び天然記念物の指定解除について（答申）

平成 30(2018)年 7 月 20 日付けをもって諮問を受けた有形文化財の指定の適否及び平成 31(2019)年 2 月 1 日付けをもって諮問を受けた天然記念物の指定解除の適否について、当審議会は慎重に検討した結果、下記のとおり答申します。

記

1 有形文化財の指定

種 別	有形文化財（建造物）
名称及び員数	二荒山神社 本殿 拝殿 女体宮 神楽殿 神門 東回廊 6 棟 附 建設の経緯を示す文書 21 点、棟札 3 点、奉納額 4 点
所在地	宇都宮市馬場通り 1 - 1 - 1
所有者	二荒山神社
指定の適否	適（理由は別紙調書のとおり）

種 別	有形文化財（建造物）
名称及び員数	野木神社 本殿 拝殿 2 棟 附 棟札 3 点
所在地	下都賀郡野木町野木 2404
所有者	野木神社
指定の適否	適（理由は別紙調書のとおり）

2 天然記念物の指定解除

種 別	天然記念物
名称及び員数	湯泉神社のおおすぎ 1 本
記 号 番 号	天第 20 号
指定年月日	昭和 32 年 6 月 30 日
所在地	那須町芦野 2232
所有者	温泉神社
指定解除の適否	適（理由は下記のとおり）
適否の理由等	当該文化財は、平成 29 年 9 月の台風 18 号に伴う強風により、枝及び幹が大きく損傷し、残された幹が倒壊する恐れがあることが明らかとなり、地域住民や来訪者等の安全確保のため、やむを得ず平成 30 年 2 月 13 日付け現状変更許可し、伐採された。 その後約 9 ヶ月経過したが、切り株からひこばえ等の発生は見られない状況であることから、天然記念物としての価値を失ったものとして指定を解除することが適当である。

「おおすぎ」の被災状況等の写真



① 被災前の樹形



② 南側から見た樹形



③ 南東側から見た樹形



④ 欠損部の拡大

伐採後の状況

